令和９年度４月採用

四万十町地域おこし協力隊　募集要項

高知県四万十町は、雄大な四国山脈を背に、南は青く輝く太平洋に面し、その中央を清流四万十川が東から西へ大きく蛇行しながら流れる自然豊かな町です。

四万十町では未来にわたり持続・発展していくため、地域外の人材を積極的に受け入れることにより、地域の元気づくり・地域活性化の新たな展開を目指しています。

１．募集予定人数	２名（十和エリア１名、昭和エリア１名）
２．ミッション名 （活動名）	十和にぎわいまちづくり支援
３．勤務地	四万十町役場　十和地域振興局（四万十町十川 145-3）
４．活動地域	四万十町十和地域
５．募集対象	〈応募条件〉 ①生活の拠点が 3 大都市圏をはじめとする都市地域等から四万十町内へ移し、住民票を異動させることが可能な者（任用を受ける前に既に四万十町内に定住・定着している者（既に住民票の異動が行われている者等）については、原則として含まない。） ②過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と生活をともにする意思のある者 ③普通自動車免許を取得している者または着任日までに取得予定の者 ④パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる者 ⑤他地域に向けて電子媒体等で情報発信を行うことができる者 ⑥任期満了後において定住する意思のある者 ⑦地方公務員法第１６条の欠格事項に該当しない者
６.任務 （業務内容）	四万十町の中でも西部に位置する十和地域は、山や豊富な農地で育てられた農産物、特産品、四万十川を最大限に活かしたラフティングやジップラインなどの体験型アクティビティ、こいのぼりの川渡し発祥の地として整備されたこいのぼり公園、四万十川流域でも類を見ないほど親水性が高いキャンプ施設ふるさと交流センターを有するなど、地域資源を活かした魅力が多いのが特徴です。 しかし、人口減少や若者が少なく後継者不足等から、お店を営んでいた方たちが経営継続を断念される方が少なくありません。そのなかでにぎわいを失いつつあるエリアへのサポートや活用しきれていない地域資源を使った、新たな取り組みが必要となっています。地域住民等を巻き込み新たな視点や発想で地域を盛り上げてくれる方を募集します。 〈地域資源の調査及び活用〉 十和地域内の農産物、特産品等の地域資源について調査し、関係者への聞き取りを行いながら、地域資源の掘り起こしや整理、活用方法の検討を行います。あわせて、物販、観光、食、体験をつなぐ連携の支援にも取り組みます。 〈地域イベントのサポート〉 よってこい四万十など地域で開催されるイベントのサポートを行いながら、新たなイベントの企画、運営、広報、当日対応まで幅広く取り組みます。また、任期終了後も地域で継続して実施できるよう、

運営体制や仕組みづくりについても検討します。

〈まちづくりに関するワークショップの開催〉

地域住民、事業者、各種団体、行政等が地域課題を共有し、具体的な取組につなげるためのワークショップを企画・運営します。

〈SNS 等を活用した地域情報の発信〉

Instagram や Facebook 等の SNS を活用し、十和地域の自然、農産物、イベントなどの情報を継続的に発信します。写真・動画の撮影や編集、投稿内容の企画、取材等を行います。

〈おすすめポイント〉

・地域資源が豊富で、アイデアを形にしやすい！

十和地域には、農産物、特産品、四万十川を活かした体験、観光施設など、活用できる資源が多くあります。「何もないところから始める」のではなく、ある資源をどうつなげて活かすかを考えられるのが大きな魅力です。

・地域の人と深く繋がれる！

地域の方々や事業者と直接関わりながら活動するため、取り組みの成果や反応が見えやすいです。自分の提案や発信が、地域のにぎわいや人の動きにつながる実感を得やすいミッションです。

・現役の地域おこし協力隊が、18 名！相談しやすい環境！

現役の地域おこし協力隊が18名（R8.11.1時点）おり、一人で悩まず相談しやすい環境です。着任時には、町内をご案内！少しでも早く新しい環境に慣れるようサポートします。また、協力隊 OB・OG や地域の方もご紹介しますので、知り合いができるか不安な方も安心してください。

〈着任後のイメージ〉

３年間のイメージ（１年目）

１年目	・地域資源や事業者の現状把握 ・地域の人との関係づくり ・各種イベントの手伝い、参加
２年目	・課題に対する提案書の作成 ・事業者との連携企画の実施 ・来訪者の動向を踏まえた改善
３年目	・地域の情報発信をして来訪者を増やし移住定住に繋げる ・継続できるイベント等の仕組みづくり ・退任後の定住に向けた準備

<table>
<tr><td></td><td>
１週間のイメージ（１年目）
<table>
<tr><td></td><td>業務内容</td></tr>
<tr><td>月曜日</td><td>地域資源の調査
（例：昭和ふるさと交流センターの四万十川ラフティング体験 、
三島キャンプ場の鮎の網投げ体験、あめご釣り等）</td></tr>
<tr><td>火曜日</td><td>食文化の調査
（例：おかみさん市、古城の椎茸、大道の昔野菜、ブルーベリー農園、
四万十栗等）</td></tr>
<tr><td>水曜日</td><td>空き家や空き店舗の調査
（例：スーパー・酒屋・電気屋だった場所、旧小中学校等）</td></tr>
<tr><td>木曜日</td><td>週末のイベントに向けた地域住民との打合せ、備品確認、設営</td></tr>
<tr><td>金曜日</td><td>地域のイベントのサポート
(例：こいのぼりの川渡し、よってこい四万十、わいわい広場、村バル等)</td></tr>
<tr><td>土曜日</td><td>休み※イベント等に応じて勤務あり</td></tr>
<tr><td>日曜日</td><td>休み※イベント等に応じて勤務あり</td></tr>
</table>

１日のイメージ（１年目）
<table>
<tr><td></td><td>事業内容</td></tr>
<tr><td>8:30～9:30</td><td>始業、その日の業務内容の確認、役場内での情報共有</td></tr>
<tr><td>9:30～10:30</td><td>地域の方や協力隊 OB からの情報収集</td></tr>
<tr><td>10:30～12:00</td><td>地区への訪問及びヒアリング</td></tr>
<tr><td>12:00～13:00</td><td>お昼休憩</td></tr>
<tr><td>13:00～15:00</td><td>空き家や空き店舗の把握及びニーズ調査、活用方法の検討</td></tr>
<tr><td>15:00～16:45</td><td>収集した情報の整理及び発信業務
（協力隊だより、Instagram、note、Facebook 等の記事作成）</td></tr>
<tr><td>16:45～17:15</td><td>当日の活動記録整理、翌日の業務確認</td></tr>
</table>

任期終了後（３年後）のイメージ
町内を拠点とした仕事に就く（企業への就職、起業、事業承継等）
※確約ではありません。
</td></tr>
<tr><td>７.求める人物像</td><td>・十和地域に入り込み、地域住民や関係者と積極的に関わりながら活動できる方
・地域資源の魅力や課題を見つけ、まちづくりに主体的に取り組める方
・イベントの企画・運営やサポートに意欲を持ち、柔軟に対応できる方
・情報を整理し、SNS 等を活用してわかりやすく発信できる方
・事業者や地域の方々の声に耳を傾け、周囲と連携しながら課題解決に向けて行動できる方</td></tr>
<tr><td>８.勤務日数・時間</td><td>〈勤務日数〉
１年目：16 日/月
２年目：15 日/月
３年目：14 日/月</td></tr>
</table>

	〈勤務時間〉 原則、8時30分～17時15分とし、始終業時刻は主管課で指定。（うち休憩1時間） 1年目：124時間/月 2年目：116時間15分/月 3年目：108時間30分/月
9.報酬	月額206,000円 ※時間外手当、退職手当等はありません。
10.雇用形態	四万十町が雇用。 なお、雇用の期間は、着任日から最長3年間とします。 ただし、単年度契約とし、その契約の時点で勤務条件を変更する場合があります。
11.待遇・福利厚生	〈住居〉 活動期間中の住宅は、町が用意します。家賃は活動経費から支出します。 ※転居にかかる費用、光熱水費等は自己負担。 〈活動用車両〉 活動時に必要な自動車は、町が用意します。 〈休日〉 四万十町会計年度任用職員に準ずる。 ア.週休日（土曜日・日曜日） イ.祝日 ウ.年末年始（12月29日から1月3日まで） エ.夏季休暇（7月～9月で3日※1年目のみ） オ.その他（休日勤務による代休等） 〈保険〉 社会保険・雇用保険に該当。 （町が定める規則に準ずる。） 〈兼業〉 協力隊活動に支障がない範囲で兼業可能（町に届出必要）。 〈その他〉 ・活動のために必要な経費や研修費については、活動経費内で支出。 ・通勤手当については、通勤距離（片道）2㎞以上の場合支給。
12.応募方法	〈申込受付期間〉 令和8年11月9日（月）～令和9年1月22日（金） ※応募書類は、令和9年1月22日（金）必着です。 〈提出書類〉 ア．応募用紙（添付の様式） イ．レポート（「地域おこし協力隊で活かしたい私の能力」「3年間の活動で掲げたい目標」のいず

	れかをテーマに 1000 字以内で作成し、提出してください。用紙サイズは A４で書式は自由です。） ウ. 現住所地で税金を滞納していない証明書（完納証明書など） ※提出された書類は返却しません。 〈提出先〉 〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16 番 17 号 四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 宛
13.選考	①第一次選考 書類選考の上、結果を令和９年１月下旬に文書で通知します。 ②第二次選考 第一次選考合格者については面接を行います。 面接は、令和９年２月６日（土）に実施します。 ③最終選考結果の報告 令和９年２月中旬 ※合否は全員に文書で通知します。
14.問合せ	〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町 16 番 17 号 四万十町役場 にぎわい創出課 移住定住係 TEL：0880-22-3281 E メール：iju-40010 @town.shimanto.lg.jp ★ご不明な点がございましたら、ご気軽にお問い合わせください。